

火山調査研究推進本部(火山本部) について

山梨県富士山科学研究所

藤井敏嗣

活火山法改正の推移

1972年桜島噴火

1973年浅間山噴火

- 1973年制定(議員立法)
 - 「活動火山周辺地域における避難施設等の整備等に関する法律」

1977年有珠山噴火

- 1978年改正(議員立法)
 - 大量の降灰が被害をもたらしたこと等を受けて特別の措置を講ずるほか、法律名を「活動火山対策特別措置法」とする

2014年御嶽山噴火

- 2015年改正(閣法)
 - 法定火山防災協議会(火山専門家を含む)

将来の噴火災害に備えて！

- 2023年改正(議員立法)
 - 火山本部設置
 - 人材育成・確保

火山本部と予知連の違い

- 噴火予知連は5年ごとの建議に基づく火山噴火予知計画(1974年発足)の研究連絡会
 - 連絡会事務局を務める気象庁の長官私的諮問機関
 - 本来任務のうち、火山の活動評価に重心
 - 設立に関する法的根拠なし→調査研究の予算もない
- 火山本部は活火山法で設置され、文部科学大臣の元に置かれた特別の政府機関
 - 事務局は文部科学省、気象庁、国土地理院の共同庶務
 - 関係省庁の火山に関する調査研究予算等の事務の調整機能

気象庁長官は、火山本部発足後、火山本部の具体的な取組を踏まえて予知連のあり方を見直していく旨を発言

火山本部設立までの動き

- 第4回火山噴火予知シンポジウム(2002.1):火山庁の必要性指摘
国立大学法人化(2004)
- 自民党・第1次火山議連の成立(2008):一元的火山防災体制の必要性
霧島新燃岳噴火(2011)
- 衆議院災害対策特別委員会での決議(2011)
- 内閣府:大規模火山災害対策への提言(2013)
御嶽山噴火災害(2014.9.27)
- 自民党・第2次火山議連の成立(2015)と政府への働き掛け
 - 「火山に関する研究機関相互の連携の強化による火山防災対策の向上に関する体制の速やかな整備」
- 内閣府に火山防災対策会議が発足(2015)
 - 海外事情の調査に基づく、「あるべき火山防災対策」の提案
- 都道県連盟の成立(2019)による火山議連、政府への働き掛け
- 都道県連盟と市町村ネットワーク(2020)の連携による火山議連、政府への働き掛け
- 火山議連による活火山法改正への動き(2022):法改正PTの始動
活火山法改正(2023)により、火山本部設置(2024)

第179回国会 衆議院災害対策特別委員会 第4号（2011年12月8日）

・ 参考人発言

- ・ アメリカ、イタリア、インドネシア、フィリピンなどの火山国には、火山の専門家を擁する国が責任を持つ一元的な機関
- ・ 日本は気象庁長官の私的諮問機関である予知連に大学や様々な研究機関が観測結果をもちよる
- ・ 地震分野には地震本部があるが、火山分野にはない

・ 決議

- ・ 火山観測施設の新設及び観測点の増強、観測機器の整備とともに必要な財源の確保
- ・ 大学等の研究機関と関係省庁とが有機的に連携し、一体的に火山の観測監視および調査研究を行えるような体制の強化と関係機関における人材の確保

内閣府、大規模火山災害に向けた提言

(2013.5.16)

5. 大規模火山災害に備えた監視観測・調査研究体制と人材の育成

◎ 噴火予知のためには監視観測・研究体制の強化が必要

◎ 火山専門家が減少。将来を見越した火山専門家の育成が必要

○ 監視観測・調査研究体制の強化に向けた中長期視点からの抜本的検討

○ 地震調査研究推進本部に相当するトップダウン型計画に基づく火山の調査研究体制の構築

○ 長期的視点からの火山専門となる人材の確保・育成のあり方の抜本的検討と戦略の策定

- 国は、監視観測・調査研究体制の維持強化のために、**当面の策として**、火山についても地震と同様に、ボトムアップ型の計画に基づいた基礎研究に加えて、防災の観点から行政需要の高いトップダウン型計画に基づいた課題解決型の調査研究を行う地震調査研究推進本部に相当する体制を構築すべきである。

火山防災対策会議の発足

2015.8.28 内閣府政策統括官(防災担当)決定

- ① 国、大学、研究機関で実施している火山観測について、相互の協力・補完及び観測データの共有促進について総合調整
- ② 火山研究者の火山防災協議会への積極参画の推進について調整
- ③ より一体的に火山防災を推進する体制の検討
- ④ 「御嶽山噴火を踏まえた今後の火山防災対策の推進について(報告)」(平成27年3月26日中央防災会議防災対策実行会議火山防災対策推進ワーキンググループ)の実施すべき取組事項のフォローアップ

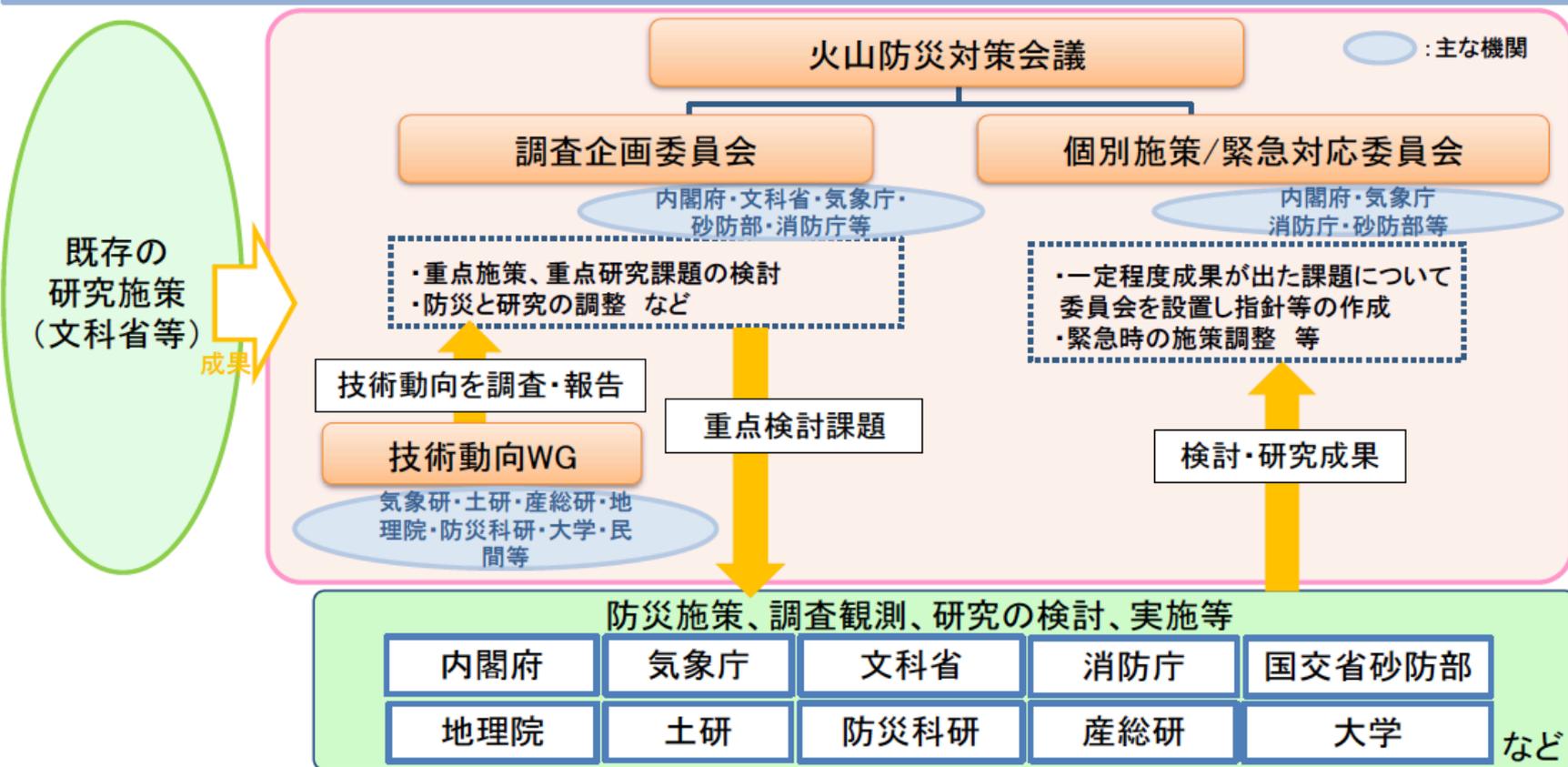
第1回会合は「火山防災対策推進検討会議」であったが、第2回会合以降、「火山防災対策会議」と改称

火山防災体制の比較(内閣府火山防災対策会議による調査に基づく)

	日本	アメリカ	イタリア	インドネシア	フィリピン	NZ	チリ
防災施策全般 (意思決定)	内閣府	連邦緊急事態管理庁 FEMA	国家市民保護局 DPC	国家防災庁 BNPB	国家災害リスク軽減管理評議 民間防衛室 地域災害リスク軽減管理表議会	研究科学技術省 NoRST クラウンリサーチ研究所 CRIs	内務省緊急事態局 ONENI
防災対応	地方公共団体	州・地方公共団体	州・地方自治体	州・地方自治体		国家危機管理センターNCMCCDEM	
監視・警報	気象庁 国交省砂防 海上保安庁	海洋大気庁NOAA	民間航空局 ENAC				
調査研究 (国家プロジェクト)	国土地理院 防災科研 産総研 情報通信研	米国地質調査所 USGS	イタリア国立地球物理学火山学研究所 INGV	火山地質災害防災センター CVGHM	フィリピン火山地震研究所 PHIVOLCS	GNS Science 社	国立地質鉱業調査所 SERGEOMIN
学術研究	大学	大学	大学	大学	大学	大学	
行政機関	国立研究機関	大学	民間機関				

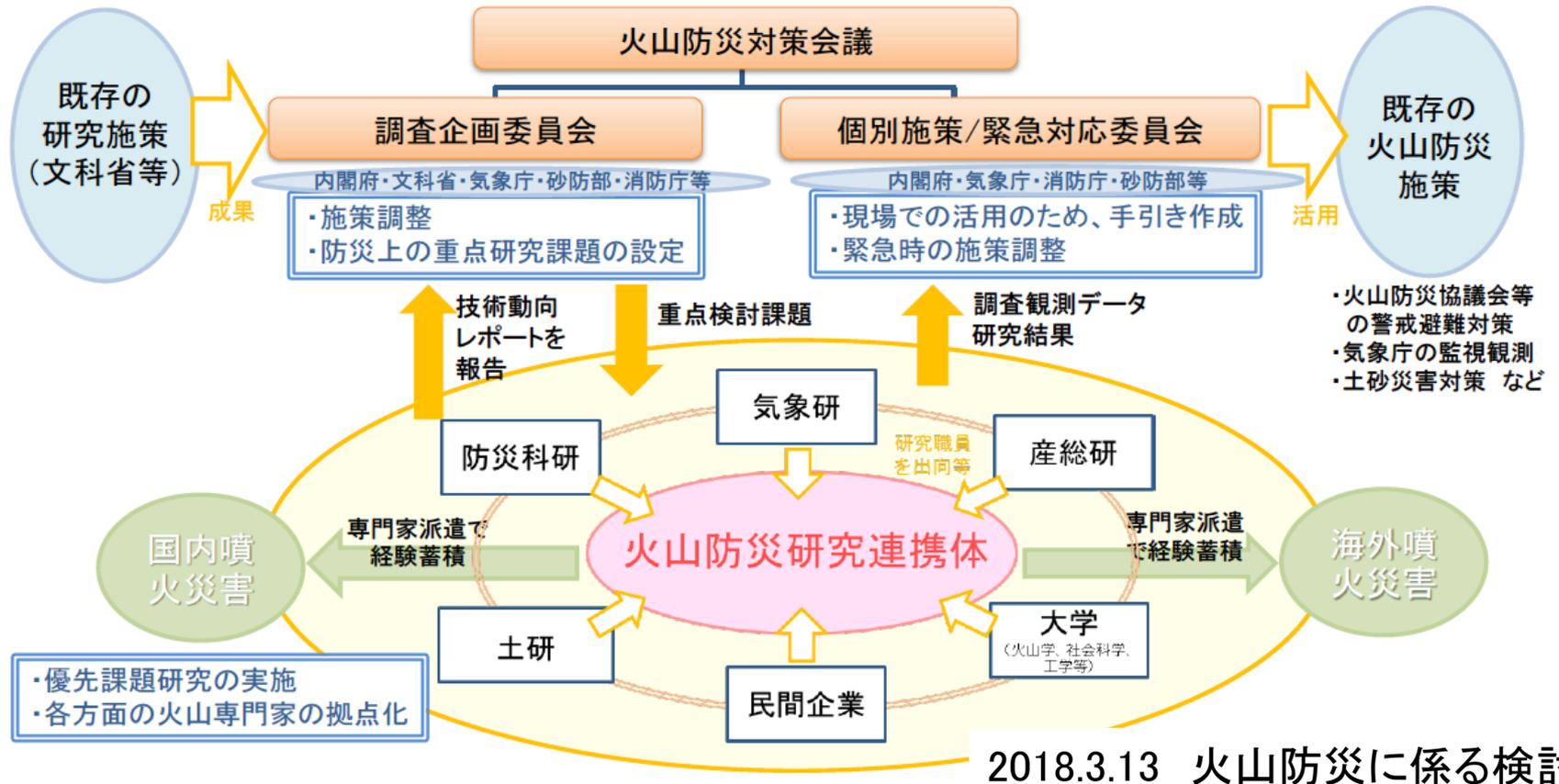
2. あるべき火山防災体制（第一段階：火山防災対策会議の充実）

- 火山防災対策会議に下部委員会を設置。調査企画委員会では有識者・関係省庁を中心に、施策・研究の連携のための調整や中期的に連携して取り組むべき施策・研究の重点計画等を検討。
- 実施して成果が出たものは個別施策委員会で現場での活用に向けて指針等を検討。
- 調査企画委員会のもとに研究機関を中心とした技術動向ワーキンググループを設置。課題に対して、活用可能な最新技術やその研究・開発の動向を把握し整理。
- 各委員会では参画する防災関係機関の把握している現場の防災ニーズを十分に踏まえ、最終的には現場の防災に活かすことを強く意識。



2. あるべき火山防災体制（第二段階：火山防災研究連携体による連携強化）

- 火山防災に関する学問分野の専門的知見を集約して課題解決研究に取り組む連携拠点となるよう、火山学だけでなく社会科学、工学等の火山防災研究の専門性を持った国の研究機関、大学、民間企業等からなる火山防災研究連携体を設置。



火山防災対策会議は内閣府の防災担当政策統括官の下での組織！
法律で位置付けられなければ持続的組織にはならない！

火山防災強化推進都道県連盟発足

2019.7.23 全国知事会@富山

- 発足前(7/4)に23都道県の防災担当(課長クラス)の勉強会:火山防災の現状と当面の対策方針
- 要請文作成
 - 一元的な火山調査研究体制の確立
 - 噴火時の広域避難への国の主導体制の必要性
 - 火山ハザードマップ作成への国の支援
 - 火山防災の日
- 地方自治体が政府及び与党(火山議連)に陳情

単一自治体の要請ではなく、火山を有する全ての自治体による要請は政治家にとって無視できない!



活火山法の改正(2023)と火山本部発足(2024)

火山調査研究推進本部(火山本部)の発足

火山本部は、司令塔として火山調査研究を一元的に推進

火山調査研究推進本部(本部長: 文部科学大臣)

本部長: 内閣官房副長官補(内政担当)、内閣官房副長官補(事態対応・危機管理担当)、
内閣府事務次官、総務事務次官、文部科学事務次官、経済産業事務次官、国土交通事務次官

政策委員会

委員長 藤井 敏嗣 山梨県富士山科学研究所所長／
国立大学法人東京大学名誉教授

- ・ 観測、測量、調査及び研究の推進について総合的かつ基本的な施策の立案
- ・ 関係行政機関の火山に関する調査研究予算等の事務の調整
- ・ 総合的な調査観測計画の策定
- ・ 総合的な評価に基づく広報

総合基本施策・調査観測計画部会

部会長 西村 太志 国立大学法人東北大学大学院
理学研究科教授

- ・ 総合的かつ基本的な施策及び総合的な調査観測計画等についての検討

火山調査委員会

委員長 清水 洋 国立研究開発法人防災科学技術研究所火山研究
推進センター長／国立大学法人九州大学名誉教授

- ・ 観測、測量、調査又は研究を行う関係行政機関、大学等の調査結果等の収集、整理、分析、これに基づく総合的な評価

機動調査観測部会

部会長 森田 裕一 国立研究開発法人防災科学技術研究所
特別研究員／国立大学法人東京大学名誉教授

- ・ 機動的な調査観測を進めるための実施計画の作成
- ・ 機動的な調査観測の推進方針の検討 等

施策・計画等

評価結果等

連携

総合基本施策
・
調査観測計画

調査観測データ
・
研究成果

関係省庁、研究開発法人、大学等

総合基本施策や調査観測計画等に基づき、観測、測量、調査又は研究を実施

国、地方公共団体等
総合的な評価等を活用した活動火山対策強化

火山防災対策は内閣府・火山防災対策会議

火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進の基本的考え方

我が国におけるこれまでの火山に関する観測、測量、調査及び研究

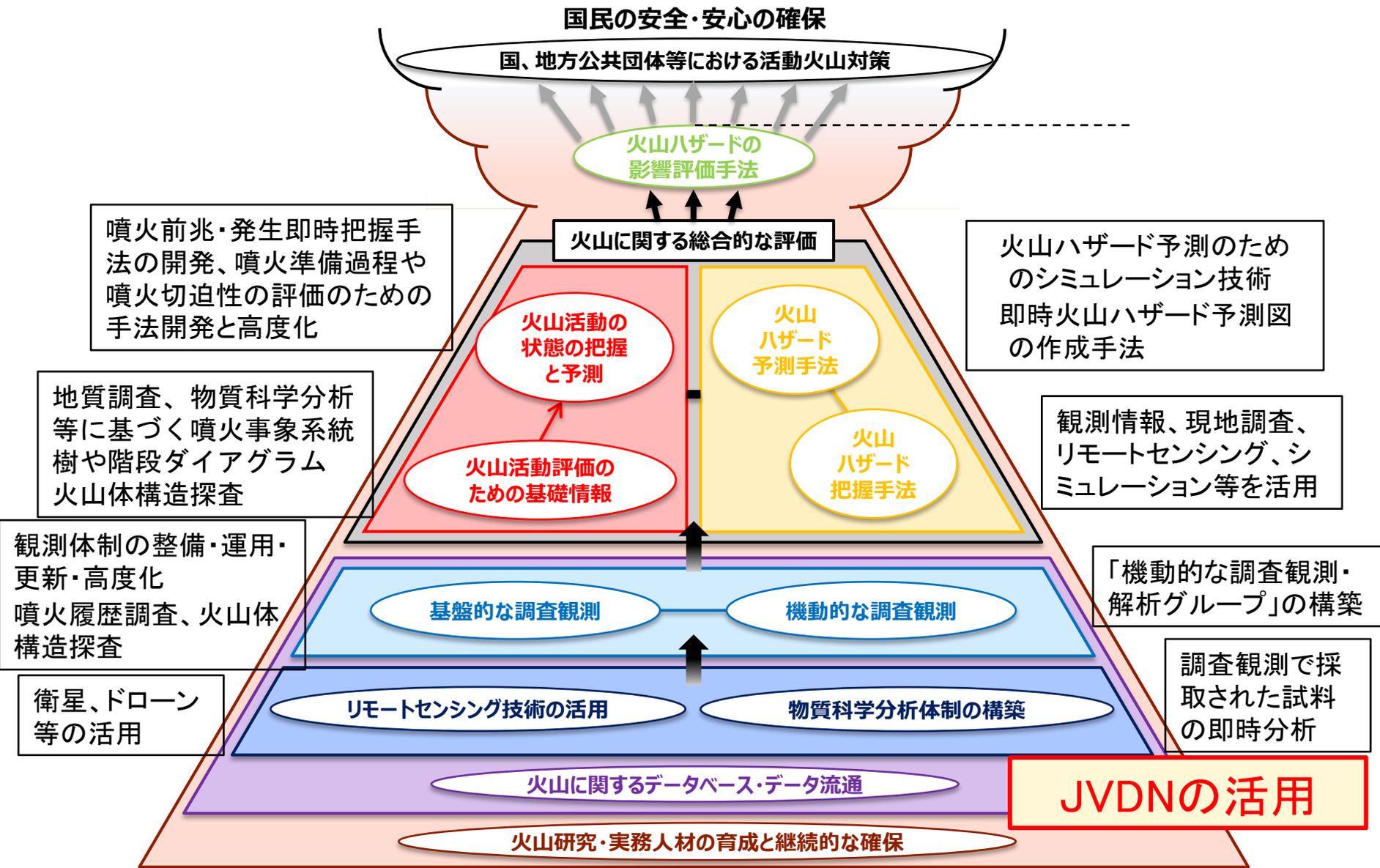
- ・一部火山において噴火の時期や場所を予測してきたが、依然として噴火の規模、様式、推移の予測等は困難
- ・我が国の火山に関する観測、測量、調査及び研究は、**関係行政機関や大学、研究機関等でそれぞれ実施**
- ・平成26年御嶽山噴火等を踏まえ、活動火山対策を強化



火山調査研究推進本部が果たすべき役割

令和5年の活動火山対策特別措置法の改正により、活動火山対策の強化に資するため、関係行政機関、大学、研究機関等の連携・協力のもと、**火山調査研究推進本部を司令塔として火山に関する観測、測量、調査 及び研究を一元的に推進**

	日本	アメリカ	イタリア	インドネシア	フィリピン	NZ	チリ
防災施策全般 (意思決定)	内閣府	連邦緊急 事態管理 庁 FEMA	国家市民 保護局 DPC	国家防災庁 BNPB	国家災害リスク 軽減管理評議 民間防衛室 地域災害リスク 軽減管理表議会	研究科学技術省 NoRST クラウンリサー チ研究所 CRIs	内務省緊 急事態局 ONENI
防災対応	地方公共 団体体	州・地方 公共団体	州・地方 自治体	州・地方 自治体		国家危機管理セ ター-NCMCCDEM	
監視・警報	気象庁 国交省砂防 海上保安庁 国土地理院	海洋大気 庁NOAA	民間航空局 ENAC				
調査研究 (国家プロジェクト)	防災科研 産総研 情報通信研	米国地質 調査所 USGS	イタリア国 立地球物理 学火山学研 究所 INGV	火山地質 災害防災 センター CVGHM	フィリピン 火山地 震研究所 PHIVOLCS	GNS Science 社	国立地質鉱 業調査所 SERGEOMIN
学術研究	大学	大学	大学	大学	大学	大学	
行政機関	国立研究 機関	大学	民間機関				



火山本部と火山防災協議会

- 火山防災協議会は鹿児島における桜島火山防災連絡会（いわゆる5者会）をモデルに設計。
- **平時、緊急時を問わず**、火山専門家による関係自治体への適切なアドバイスが望まれる（各火山のホームドクターの役割が期待される）。
- 火山本部の調査委員会では、我が国の活火山の活動の分析・評価を行い、その結果を公表する。緊急時には臨時会が開かれ、活動推移を含めて分析・評価・公表する。
- 調査委員会はWEBで傍聴できるし、資料も入手可能。
 - 防災協議会の火山専門家は調査委員会を傍聴し、最新の情報を入手することが望まれる。
- JVDN、気象庁の火山防災緊急支援サイトに日常からアクセスし、データ収集に努めることが望まれる。